

利根(南)圏域における地域包括ケアシステム関係者意見交換会について(その1)

地域包括ケア病床等については、今後必要性が高まる一方、地域によって介護老人保健施設等との関係性や必要とされる機能は異なる。そこで、地域包括ケアシステム構築に向けて、現状や連携状況等を確認・共有した上で、病床整備を進める必要がある。第7次計画公募により、東埼玉総合病院（幸手市）の地域包括ケア病床の増床が認められたことから、関係者で意見交換会を実施した。

【開催概要】

- 日 時：令和3年3月15日（月）（資料送付日）
- 形 式：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から書面による開催
- 参加者：幸手市を中心とした医療・介護関係機関
 医師会（1機関）、病院（11機関、新たに病床を整備する病院含む）、介護老人保健施設（1施設）、特別養護老人ホーム（5施設）、地域包括支援センター（2機関）、在宅医療連携拠点（1機関）、市（2課）、消防（1機関）、幸手保健所 計：25機関
- 内容
 - 病院整備計画の概要、各市における地域包括ケアシステム構築に向けた課題等について説明後、意見交換会を実施。
 - 主な意見
 - <病院から>
 - ・ 地域包括ケア病床には、ポストアキュートとしての機能を期待するものである。
 - ・ 在宅復帰要件や人員の配置要件のある病床を整備することで地域医療と連携施設のコミュニケーションの活性化にも重大な役割を果たすと思われる。
 - <介護老人施設等から>
 - ・ 全国的な傾向かとは思われますが、自院のポストアキュート（転棟）機能になってしまうのではないかが懸念される。
 - ・ 市内に在支診がないため他市の訪問診療医に依頼しているが、入院が必要と判断されたとき受入先探しが難航する。
 - ・ 具体的な地域包括ケアシステム上の役割を持って頂きたい（バックベッドやクリニカルパス etc）
 - ・ 急性期治療後の患者や軽症急性疾患等の在宅療養者等受入体制の強化をお願いする。



<新たに地域包括ケア病床を整備する病院から>

- ・ 急性期あるいは介護施設等よりの入院が求められているので、これまで以上に地域の医療機関や介護施設等からのスムーズな受入れを目指し体制強化を図る。
- ・ 引き続き、増床が承認された病床の有効活用に向け適宜情報交換を行い円滑な運営を目指す。